

議会改革特別委員会報告書

令和8年3月

館山市議会 議会改革特別委員会

～ 目 次 ～

はじめに	・・・	1
特別委員会の設置等	・・・	2
会議の経過	・・・	3
1 館山市の実情及び議会の現状について	・・・	6
2 常任委員会について	・・・	9
3 議員報酬について	・・・	11
4 議員定数について（削減すべきか等）	・・・	15
5 本特別委員会におけるアンケートの扱い	・・・	19
6 改革に向けた今後の課題（提言）	・・・	20
むすびに	・・・	21
資料1		
館山市議会 議員定数・委員会構成・議員報酬の推移	・・・	22
資料2 県南13市議会の状況	・・・	23
資料3 定数を削減した場合のメリット・デメリット	・・・	24

はじめに

館山市は、少子高齢化が進行していることによって、若年層の流出・生産人口が減ること
で税収減が懸念され、医療・介護に伴う社会保障関連経費（扶助費など）も年々増加して
おり、非常に厳しい財政見通しとなっております。また、年間およそ500人も
の人口減少傾向の中であって、地域活力の低下は市政運営にも多大な影響を及ぼし、
行政サービスの維持・向上は益々困難になるものと思われま

す。地域活動の担い手が減る中、限られた財源で多様な行政ニーズに応える
ためには市民協働の更なる推進が求められ、市民と行政を結ぶ議会や議員の
役割も、より重要性を増してきていると認識しています。

多様化する市民のニーズを的確に反映するために議会が向かい合うべき
課題とは何か、議会機能を強化させるために必要なことは何か、市民の
議員活動や市議会に対する理解の醸成、等、議会基本条例を踏まえた更なる
取組が求められます。

このような過渡期にあたり、議会としてのあるべき姿についても、客観
的な視点に立ち確認する必要性を感じます。その一端として、人口動態など
時代の趨勢を踏まえ、「議員定数の適正化」についての協議を求める意見
があがり、それを受けて令和6年9月、全議員参加による自由討議会を
開催しました。そこで多様な意見が交わされたことを契機に、更なる協
議継続の必要性を認識し、議会運営委員会において議会改革特別委員
会の設置を決定いたしました。

令和7年3月、議会改革特別委員会が設置され、会議は月1回の開催を
基本とし、委員の選任については、多様な意見を尊重するために全ての
会派から選出した9名で構成しました。協議期間は年度内を目途とし、
主な議題は、各委員が館山市の実情及び議会の現状の確認を踏まえた
上での議員定数、議員報酬、常任委員会の在り方としました。また、
その他として議会基本条例の理念でもある市民から信頼される議会へ
向け、議会が抱える課題や議会が置かれている状況等、幅広く調査
検討してまいりました。

本報告書は、市民の皆様にも分かりやすくと考え、全11回にわたる
議会改革特別委員会における意見や協議内容を、できるだけ簡潔に項目
に沿ってまとめ、図表も掲載させていただきました。

館山市議会としましては、この検討結果を今後につなげていく必要
性を強く認識するとともに、これまで以上に議会改革を推進していく
ことが重要であると考えます。

特別委員会の設置

令和7年第1回定例会にて、議会運営委員会からの発議で、「議会改革特別委員会」を設置しました。

議会改革特別委員会設置の目的

議会改革特別委員会の設置の目的は、「少子化や人口が減少する中、議会改革の一環として、本市の議員定数などさまざまな事項を調査検討する。①議員定数 ②議員報酬 ③常任委員会について ④その他」としました。

検討の前提

定数削減ありき（または定数維持ありき）ではなく、館山市議会としてあるべき姿を協議し、模索していくこととしました。

会議の回数

- 全11回（富津市議会視察を含む。）
- 議会改革特別委員会主催勉強会
- 第11回議会報告会「意見交換会」

会議の進め方

議会改革特別委員会は、各テーマに沿って議論しました。

次回のテーマについて、事前に自身の考えをレポートにして提出してもらうなどして、考え方を明確にした議論に努めました。

また、この特別委員会の情報発信の在り方や委員会の傍聴についても話し合い、事前にルールを作って会議に臨みました。

SNS等による情報発信の共通認識について

- ・各委員が行う情報発信は妨げませんが、個人の意見を発信する際には、「私見ですが」等の表現を入れるなど、誤解を招かないように配慮することとします。
- ・委員会自体や委員個人に対する批判的な言動は慎むこととします。
- ・発信の仕方、内容、対応については、発信者自身が全責任を負うこととします。

委員会の傍聴について

委員会の傍聴については、館山市議会委員会条例第19条により、委員長が許可するものですが、本委員会は、市民の関心も高いと予想されるため、以下のとおり、対応方針を定めました。

本委員会では、デリケートな議論が予想され、短時間での断片的な傍聴内容が独り歩きしても、かえって誤解を招く恐れもあることから、

- ① 傍聴は基本的に許可しません。
- ② 委員会開催日程も公表しません。

会議の経過

令和7年第1回定例会（令和7年3月24日（月））で、議会運営委員会から「議会改革特別委員会の設置について」発議。全員賛成にて可決。議長が議会改革特別委員会の委員を指名しました。

<指名された議員>

東洋平議員，渡辺雄二議員，安田邦春議員，長谷川秀徳議員，鈴木ひとみ議員，石井敏宏議員，瀬能孝夫議員，石井信重議員，鈴木順子議員 全9名

第1回議会改革特別委員会

令和7年4月14日（月） 議長室

委員長及び副委員長を互選により選出

委員長：石井信重議員

副委員長：石井敏宏議員 となりました。

議事1 委員会の進め方について

第2回議会改革特別委員会

令和7年5月12日（月） 議長室

議事1 検討事項等について協議

第3回議会改革特別委員会

令和7年6月26日（木） 議長室

議事1 館山市の実情及び議会の現状について

議事2 各委員の意見や考え方について

第4回議会改革特別委員会

令和7年7月24日（木） 議長室

議事1 市民への情報発信・意見聴取の方法について

議事2 委員会の在り方について

第5回議会改革特別委員会（富津市議会視察）

令和7年8月12日（火） 富津市役所 第3委員会室

議事1 議員定数の削減に伴う経緯と現状について

第6回議会改革特別委員会

令和7年8月12日（火） 議長室

議事1 富津市議会視察を終えて

議事2 市民への情報発信・意見集約について（アンケート案）

※9月1日の全員協議会にて市民アンケートを実施することについて全議員で協議

第7回議会改革特別委員会

令和7年9月8日（月） 議長室

議事1 アンケートの実施について

議事2 報酬について

※9月10日の全員協議会にて市民アンケートを実施することについて全議員で採決を行った結果、アンケートは実施しないこととなった。

第8回議会改革特別委員会

令和7年9月26日（金） 議長室

議事1 議員定数について 他

議事2 その他

<議会改革特別委員会主催勉強会>

令和7年10月6日（月） 議員控室

演題 「これからの議会－市民と行政をつなぐ力」

～定数と役割、そして未来～

講師 非営利政策シンクタンク構想日本

シニアフェロー 熊井成和氏

<第11回議会報告会>

令和7年10月25日（土） 市役所2階会議室

意見交換のテーマ「あなたの議会どうあってほしい？」の中で、市民アンケートに代わる場として議員定数や報酬について意見やアンケート記入を求めた。

第9回議会改革特別委員会

令和7年11月10日（月） 議長室

議事1 議会報告会での意見交換会を終えて

議事2 これまでの議論のまとめ方について

議事3 その他

第10回議会改革特別委員会

令和7年12月5日（金） 議長室

議事1 報告書（案）について

議事2 全員協議会への報告内容について

議事3 その他

第11回議会改革特別委員会

令和8年1月27日（火） 議長室

議事1 報告書（案）の確認

議事2 その他

1 館山市の実情及び議会の現状について

館山市の実情及び議会の現状については、「人口減少」「少子高齢化」「財政難」「投票率低下」は、いずれも「厳しい」状況であることが、各委員の共通認識として確認されました。

また、「議員活動の内容や役割の発信、市民による理解の醸成」「市民の声をより身近にする仕組み」が共通課題として、挙がりました。

～ 各委員からの意見 ～

【館山市の実情】

I 人口減少・少子高齢化・地域活力低下

- ・年間約500人の人口減少が続き、少子高齢化と生産年齢人口の減少により、今後の税収減が見込まれる。
- ・若年層の流出と高齢化の加速により、地域経済の担い手不足や商店街の空洞化が生じている。
- ・地域活動の担い手減少により、自治会活動や伝統行事の維持が困難となり、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。
- ・高齢化に伴い医療・介護など社会保障関連経費が増大し、行政ニーズが複雑化している。
- ・少子高齢化、人口減少、若者流出により住民サービスの低下が生じており、住民協働の取組強化が求められている。

II 財政状況の悪化・財政硬直化

- ・学校建設や清掃センター改修により市債返済額が年間20億円を超える水準となっており、さらに館山小学校改修工事でも多額の市債発行が行われている。
- ・財政調整基金および庁舎建設基金の残高が大幅に減少しており、新庁舎建設の見通しにも懸念がある。
- ・財政状況の悪化により、市三役の給与が10%カットされている。
- ・人口減少や産業低迷により税収が伸び悩み、扶助費増大が歳出構造を硬直化させている。
- ・新規事業や公共施設の老朽化対策が後手に回り、住民サービスの維持が困難になりつつある。

III 行政サービス・政策運営上の課題

- ・物価高に賃金上昇が追いつかず、市民生活が苦しくなっている。
- ・市の経済政策の成果が十分に実感されていない。
- ・財政制約により行政サービスの効率化・再編が避けられない状況にある。
- ・限られた資源の中で持続可能な市政運営を図る必要がある。

IV 市民の政治参加・議会への関心低下

- ・市議会議員選挙の投票率が約48%まで低下しており、市議会への期待度低下が懸念される。
- ・投票率低下が続けば、将来的な立候補者減少にもつながる可能性がある。

V 客観指標・基礎データの把握

・面積・人口・人口密度・議員数・議員一人当たり人口などの数値を把握し、客観的判断の基礎とすべきである。

＜館山市の参考データ＞

面積：約110km²

人口：43,814人

議員数：18人

議員一人当たり人口：2,434人

議員報酬：342,000円

VI 総括的認識

・館山市が直面する課題は、少子高齢化と地域活力低下、慢性的かつ深刻な財政的厳しさである。

・これらは相互に関連し、市政運営および行政サービス維持に大きな制約を与えている。

・議員定数の議論は、単なる数の調整ではなく、持続可能な市政と市民福祉の実現という観点から行われるべきである。

【議会の現状】

I 議会の現状に対する課題認識

・財政難により新たな政策提案が通りにくく、議会が財政改善に向けた具体的提言を十分に行えていない。

・委員会等の会議体における議員間の政策議論が少なく、請願・陳情以外での討議が限定的である。

・人口規模に対して常任委員会が3委員会体制となっており、議案数や担当範囲の観点から、運営の効率性に課題がある。

・議員の期末手当は人事院勧告と連動しているが、報酬は連動しておらず、消費増税やインフレにより実質的な報酬水準が低下している。

II 政策立案機能の強化と議会の役割の深化

・少子高齢化と財政難という喫緊の課題に対し、議会は市民福祉向上にどのように貢献するかを真剣に検討すべき段階にある。

・従来の執行部監視機能に加え、市民の声を的確に把握し、議会自らが具体的な政策を立案・提言する機能を強化する必要がある。

・地域課題や市民の困りごとを吸い上げ、実効性のある施策提案につなげることで、市民福祉の向上に貢献すべきである。

Ⅲ 行財政改革と議会自身の改革

- ・執行部が行財政改革を進める中、議会も改革の必要性を共有し、協力する姿勢を示す必要がある。
- ・その具体策の一つとして、人口規模に応じた議員定数削減を含む議会自身の改革は避けられないとの意見が示された。

Ⅳ 地域課題解決における中間支援機能の強化

- ・現在の議員定数では地域によって議員不在が生じ、きめ細かな地域課題への対応が難しくなっている。
- ・議会が地区ごとの課題を体系的に収集し、執行部へ橋渡しする役割を強化すべきである。
- ・市民主体の地域課題解決や市民協働を促進するため、議会が市民と行政のハブとなる中間支援機能を果たすことが重要である。
- ・これにより地域の活力を引き出し、課題解決につなげることが可能となる。

2 常任委員会について

常任委員会の構成や役割分担については、議員定数の変化による影響が多大であることが予想されるため、仮に定数を削減した想定を含めての議論としました。

現状維持や二委員会制など、定数の数に連携して考え方は異なり、多様な意見が出されました。

常任委員会の在り方は、その役割、重要性を再認識するとともに、構成や任期などは決まっている議員定数を基に議論しなければ具体的な結論を導き出すことは難しく、議員定数の議論と合わせた総合的な視野が必要とされるものであり、何を焦点とし基準におくかを考えることがポイントであると、改めて浮き彫りになる結果となりました。

～ 各委員からの意見 ～

I 2 常任委員会制に関する意見

常任委員会は2つとし、委員数を増やすことで議論を活性化すべきである。

- ・ 2 委員会制で任期を2年とすれば、継続的かつ深掘りした議論が可能となる。
- ・ 現状は1年任期を超える議論になった場合、特別委員会設置が必要となり負担が大きい。
- ・ 2 委員会制で任期2年とすれば、4年間の議員任期で両委員会の経験が可能となる。
- ・ 3 委員会制で任期2年とする場合は配置バランスが悪くなる。
- ・ 常任委員会の討議には少なくとも7～8人の委員が必要とされ、9人程度が望ましいとの他市報告や研究者の通説がある。
- ・ 人数が少なすぎると議論が偏り、多すぎると意見集約が困難となる。

II 議長の扱いおよび奇数定数に関する意見

- ・ 「7人×2委員会+議長=定数15」という構成案もあり得る。
- ・ 議長は常任委員会に所属しない運用も考えられる。
- ・ 議員定数は奇数が望ましく、偶数定数では議長選出が困難になる事例がある。

III 現行3 常任委員会制を維持すべきとの意見

- ・ 行政課題を細分化し丁寧に審査するため、現行の3 常任委員会体制を維持すべきである。
- ・ 議員定数が18人であれば、現行の3 委員会制が適当である。

IV 議員定数と委員会構成の具体案

- ・ 議員定数18人の場合、9人×2 常任委員会とする構成が考えられる。
- ・ 分野の分け方は、総務と建設経済を統合し、文教民生委員会を存続させる案が示された。
- ・ 所管事務調査を充実させるため、常任委員会の任期は2年とすることが望ましい。

- ・議員定数17人の場合、削減効果が小さく、特段の理由がなければ非効率である。
- ・議員定数16人の場合、8人×2常任委員会とする案が示された。
- ・人口減少に伴う財政上の理由と審議効率化の観点から、定数16人が望ましいとの意見がある。
- ・多様性と効率性はトレードオフの関係にあり、他自治体比較や過去推移を参考に最適バランスを検討すべきである。
- ・議員定数15人の場合、委員会条例により議長も常任委員会に所属する必要があり構成に制約が生じる。
- ・7人×2委員会構成は難しく、7人と8人の委員会構成が考えられる。
- ・議員が複数の常任委員会に所属する方法もあり得るが、運用が煩雑になる懸念がある。
- ・別案として、定数15人で現行3常任委員会を5人ずつ配置し、各議員が2委員会に所属することで、各委員会10人の審査体制を確保できる。

V 付託議案数の偏りに関する意見

- ・現行3委員会制では総務委員会の付託議案が多く、他委員会は少ない傾向がある。
- ・文教民生委員会と建設経済委員会を統合し、2委員会制とすることで議案配分の偏りを是正できる。

VI 委員会人数変更に伴うメリット・デメリット

- ・1委員会5人で3常任委員会を維持する場合、意思決定の迅速化や発言機会増加が期待できる。
- ・一方で、委員の業務負担増大、多様性の反映不足、欠席時の影響拡大が課題となる。
- ・1委員会7～8人で2常任委員会とする場合、所管事務再編の困難さ、専門性低下、委員負担増、意見集約の遅れなどの懸念が示された。
- ・現時点では明確なメリットは見当たらないとの意見もある。
- ・充実した常任委員会活動のため、任期2年が望ましいとの意見が示された。

VII 委員会構成議論の進め方に関する意見

- ・委員会構成は議員定数決定後に検討すべきであり、想定数を先行させるのは早急である。
- ・特別委員会の目的は「議員定数の在り方の調査研究」であり、削減ありきではない原点を再確認すべきである。
- ・定数議論に先立ち、過去の議員数との比較、業務量分析、他自治体事例調査、有識者意見聴取を行うべきである。

3 議員報酬について

- ・館山市議の報酬は県内他の市議会と比べても相対的に低い。(P 13 グラフ参照)
 - ・額面から税金等を差し引くと子育て世帯には厳しい現状。
 - ・議員活動を十全に行うためには、退職金や年金もなく、適正な報酬額など待遇改善を検討する必要がある。今後の成り手不足も懸念される。
 - ・市の財政状況を鑑みると、報酬のみを単純に引き上げることは市民目線から見ても難しいと考えられる。報酬を上げるなら定数を削減し、削減した報酬内で上げてはどうか。
 - ・報酬額を引き上げるのではなく、政務活動費を引き上げてはどうか。
 - ・報酬審議会で議論すべきであり、当委員会で議論すべきでない。
などの意見が出され、全般的に「下げるべき」との意見はありませんでした。
- 議員報酬(政務活動費も)についてはアップの方向性が示されましたが、財政状況、議員定数と関連した意見もある中、はっきりとした数値を出す結果には至りませんでした。

～ 各委員からの意見 ～

I 報酬と期末手当の現状認識

- ・期末手当は人事院勧告に準じて増減しており、結果として物価上昇に応じた増額が行われている。
- ・一方、議員報酬は長期間固定されており、消費増税や近年の物価上昇を踏まえると、実質的には目減りしている。
- ・この観点から、議員報酬の増額には一定の合理性がある。
- ・ただし、館山市の財政状況を踏まえると、報酬のみを単純に引き上げることは市民理解を得にくい。

II 報酬増額と議員定数削減の連動に関する意見

- ・全国の特別職報酬等審議会の答申では、報酬増額の合理性を認めつつ、人口減少を踏まえた議員定数削減を求める事例が多い。
- ・財政難の自治体が多い中、議会費総額の増加には審議会は否定的である傾向がある。
- ・議員定数を削減するのであれば、その効果の範囲内で議員報酬の見直しを諮問すべきである。
- ・一方、議員定数を維持するのであれば、報酬増額は見送るべきである。
- ・削減した議員分の財源内で報酬を引き上げるという考え方もあり得る。

III 政務活動費の拡充に関する意見

- ・政務活動費は議会独自で改正可能であり、議員活動の実費負担軽減策として有効である。
- ・議員定数削減を行う場合、政務活動費を現行年10万円から12万円・15万円、あるいは30万円程度へ増額する案が示された。
- ・増額する場合には、視察報告や活動レポートを市議会ホームページで公表し、議員活動の見える化を進めるべきである。

IV 他自治体比較と報酬水準の妥当性

- ・報酬審議会では、物価動向に加え、県内・全国・同規模自治体との比較が重視されている。
- ・一般に人口10万人未満の自治体では議員報酬は低い傾向にある。
- ・館山市の議員報酬は、同規模自治体の中では中位からやや低い水準と考えられる。
(P13グラフ参照)
- ・自治体職員の役職給との比較では、他市で課長級・部長級相当とされる中、館山市は係長相当とされており、議員定数と併せて改善議論が必要である。

V 議員活動に伴う経済的負担の実態

- ・議員報酬は定額で昇給や諸手当がなく、税金控除後の手取りは限定的である。
- ・議員活動には交際費・交通費・事務用品費等の自己負担が多く、活動に専念するほど支出が増大する。
- ・退職金制度はなく、議員専業の場合は国民年金のみとなり、将来的な年金水準も低くなる。
- ・若年層や子育て世代が議員を担うには経済的に厳しい状況がある。

VI 成り手不足と待遇改善の必要性

- ・議員になるためには選挙という高いハードルがあり、担い手確保は容易ではない。
- ・就任後の待遇が十分でなければ、成り手不足が進行するのは自然な結果である。
- ・議員は兼業可能とされているが、本来は政策立案・住民対応・学習等に十分な時間確保が必要であり、兼業依存は望ましい姿ではない。
- ・女性や若年層が参画しやすい議会構成を実現するためにも、一定の生活可能水準の報酬検討が必要である。

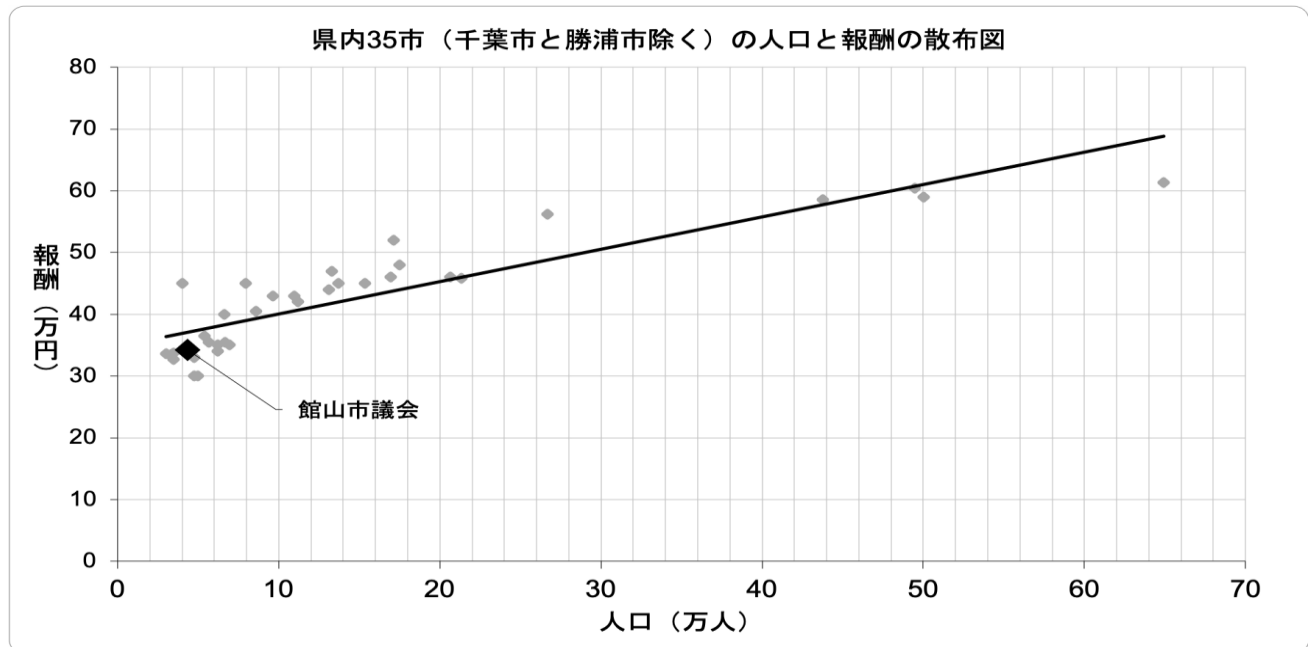
VII 館山市の財政状況を踏まえた慎重意見

- ・館山市の財政状況を踏まえると、報酬のみの引き上げは市民感情上難しいとの意見がある。
- ・議員報酬から税・社会保険料を差し引くと手取りは約20万円程度となり、活動費・生活費の捻出は厳しい。
- ・現状では報酬維持を求める意見も存在する。

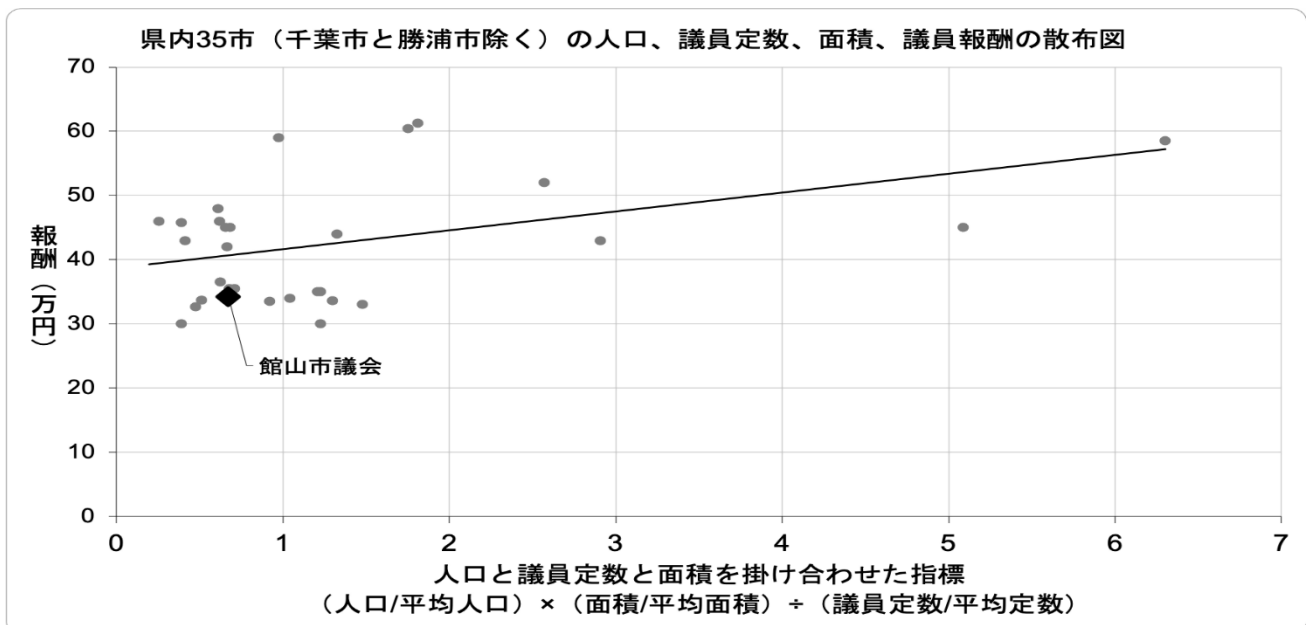
VIII データ分析に基づく報酬水準検証

(人口や定数、報酬のデータは令和6年12月31日の全国市議会議長会調査に基づく)

・県内35市(極端に人口が多い千葉市と少ない勝浦市を除く)の人口と議員報酬を散布図化した結果、館山市の報酬は人口規模に対して低水準に位置している。



・議員活動は自治体の面積にもかかわるため、人口・議員定数・面積を統合した指標と報酬を比較しところ、館山市の報酬はトレンドラインを下回った。



- ・これらの分析から、館山市議会議員の報酬は相対的に低い水準と位置づけられる。
- ・他市比較上、一定範囲までの報酬見直しには合理性があるとの試算が示された。

IX 総合的方向性

- ・単純な報酬増額は市民理解を得にくいため、政務活動費拡充や経費精算制度の柔軟化と併せて検討することが現実的である。
- ・議員報酬の見直しは、将来の議員確保と議会機能維持の観点から、議会総体の責任で検討すべきである。
- ・全国的に低報酬自治体が抱える構造課題について、館山市議会が先行して問題提起する意義がある。

4 議員定数について（削減すべきか等）

（定数を削減した場合のメリット・デメリットを参照）

<削減すべき主な意見（効率性・財政面の重視）4人>

- ・人口減少、財政状況（市は努力しているし議会も姿勢を見せるべき）を考えると方向性として、定数削減は妥当。15～16人が妥当ではないか。
- ・人口の将来推計を考慮しても現状のままということはない。
- ・議員数が適正に絞られることで、意思決定のスピードや効率が向上する。

<削減に慎重な主な意見（多様性・機能性の重視）4人>

- ・人口減少に応じた議員定数の削減の考え方はわかるが今ではない。
- ・少数意見の吸い上げと多様化に対応し、細かく市民の声を市政に反映すべき。
- ・削減することが改革ではない。市民理解の醸成と議会活動の充実が先決。
- ・定数削減により議員1人の負担が増える。

<どちらとも言い難い意見 1人>

という様々な意見が出され、削減すべき意見としては、主に議会運営における「効率性・財政面」という視点を重視する考えであり、削減に慎重な意見としては、「多様性・機能性」という視点を重視するといった考えとなり、どちらの意見もそれぞれに意味があり理解できるもので、議員報酬、常任委員会と合わせ総合的な観点からの議論に臨みましたが、意見は正に二分し議論は平行線をたどる結果となりました。

また、意見が拮抗する中、一人会派の委員と複数人会派の代表で構成されている特別委員会では平等性に欠ける面もあり、多数決できめられるものでもなく、議員間によるより深い議論を求める声もありましたが、結果として明確な結論を導き出すには至りませんでした。

ただ、議論の過程において議論すべきポイントを詳細にできたこと、議会改革の観点から新たに多くの課題を抽出できたことは、今後の議会活動に繋がる成果となりました。

<議員定数削減のメリット・デメリット>

メリット（効率性・財政面の重視）	デメリット（多様性・機能性の重視）
<ul style="list-style-type: none">・経費削減 議員報酬や活動費などの削減により、市の財政負担を軽減できます。削減された財源を市民サービスや喫緊の課題解決に充てることが可能です。・市政への関心向上 選挙の競争が激化することで、より資質の高い候補者が立候補し、市民の市政への関心が高まる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none">・市民の声の反映 議員数が減ることで、多様な市民の声や地域の課題を十分に吸い上げることが難しくなる可能性があります。特に、特定の地域や層の声が届きにくくなる懸念も考えられます。・専門性の確保 議員一人あたりの担当分野が増え、専門的な知識や知見を必要とする政策審議において、十分な議論が難しくなる可能性があります。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政負担の軽減 議員数が減れば、議員報酬や関連経費が抑制され、市の財政負担が軽減されます。これにより、他の行政サービスや市民生活への投資余地が生まれる可能性があります。また、生じた財源を議員報酬の増額に充てることもできます。 ・ 意思決定の迅速化・効率的な議会運営 議会の議員数が適正に絞られることで、議論が集約され、意思決定のスピードや効率が向上することが期待されます。 ・ 市民の関心と議員の資質向上 議員定数が減ることで選挙がより競争的になり、より志の高い候補者や市民の支持を集める人材が集まりやすくなるという側面があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政監視機能の低下 議員数が少ないと、行政に対する監視機能が弱まり、チェック機能が十分に働かなくなる懸念があります。 ・ 委員会運営への影響 常任委員会などの構成に影響が出ることが考えられます。 ・ 地域や少数意見の反映が難しくなる 議員数が減ることで、特定地域や少数派の意見が議会で拾い上げられにくくなり、多様な市民の声が反映されにくくなる可能性があります。 ・ 議員一人あたりの負担増加 定数削減により、各議員に課せられる役割や担当範囲が拡大し、業務負担が増えます。その結果、十分な調査や市民対応が難しくなることも考えられます。
--	---

～ 各委員からの意見 ～

I 財政負担の軽減としての定数削減（削減幅・効果の試算）

- ・ 館山市の厳しい財政状況を踏まえ、議員定数を削減して財政負担を軽くしたい。
- ・ 削減幅は2人または3人を想定し、2人減で年約1,200万円、3人減で年約1,800万円の削減効果が見込まれる。
- ・ 人口減少が続く中で定数18人の現状維持は妥当性を欠き、市民理解を得にくい可能性がある。
- ・ 現在人口規模や将来推計、具体的な将来像を踏まえ、適正と思われる定数を提示すべきである。

II 定数水準の提案（16人・15人を軸とする意見、現状維持意見）

- ・ 議員定数は16人または15人を軸に検討することが合理的である（人口推計と議員数の関係性から導出）。
- ・ 人口減少に伴い、過去推移との整合から16人程度が目安となるという試算が示されている。
- ・ 市民の少数意見を吸い上げにくくなるため、定数削減は避け、現状維持が望ましいとの意見がある。
- ・ 議員は住民代表であり、市民の意見が分かれた場合や少数意見にも傾聴すべきで、定数維持が必要との意見がある。
- ・ 定数削減は効率化や財政健全化の側面がある一方、地域の多様な声の反映に懸念が生じる。

III 市民感情・信頼・「成果の見えにくさ」への対応

- ・ 人口規模に対して議員数が過剰ではないかという市民の声がある。

- ・議会経費が税金で賄われている一方、成果が見えにくいことへの疑念が背景にある。
- ・定数削減は市民から議員が遠い存在になることで、市民の市政への関心低下を招く可能性がある。
- ・議員数を減らすこと自体を目的とせず、議会の役割や議論の質を高める取組が重要である。

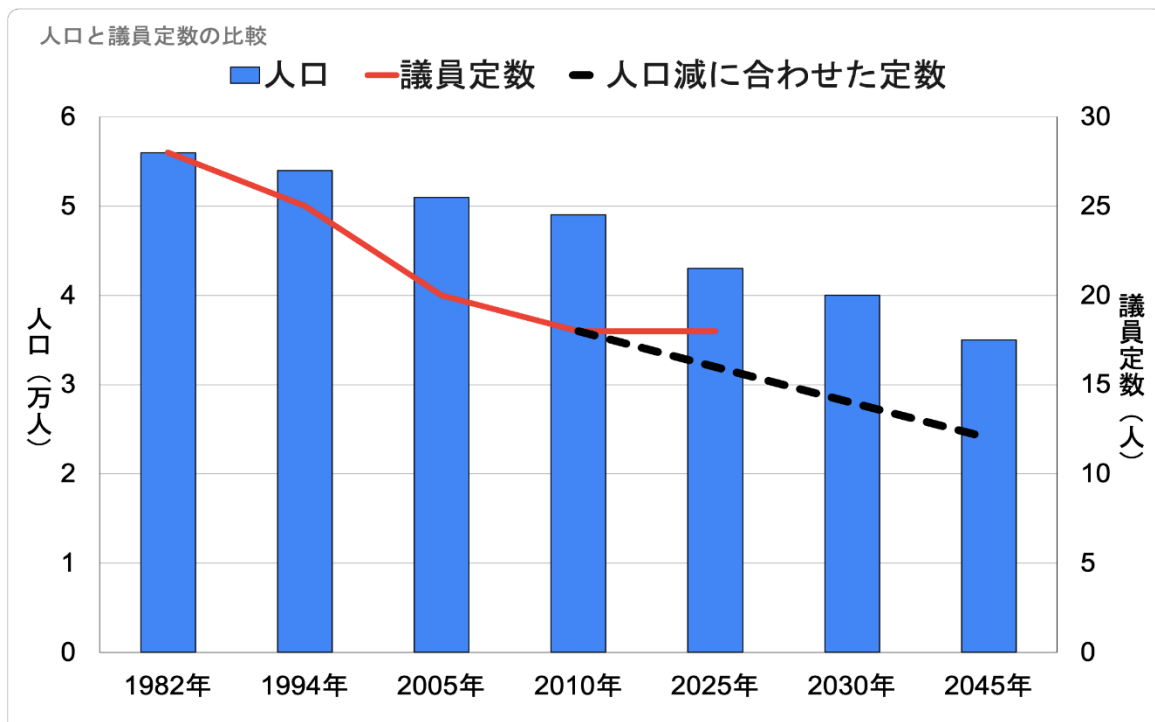
IV 委員会構成（3委員会→2委員会）に関する意見

- ・付託議案件数にばらつきがあるため、現行3委員会から2委員会としてもよい。
- ・定数削減を前提とする場合、常任委員会は2委員会になる可能性が高いとの意見がある。
- ・委員会再編は、定数の議論と連動して検討すべきとの意見がある。
- ・定数別の委員会人数配分のシミュレーションを提示し、検討材料とすべきとの意見がある。

V 報酬増との関係（総額維持・整合性の重視）

- ・定数を16または15へ削減する方向で検討する場合、議員報酬の増額の必要性を感じるとの意見がある。
- ・有能な人材に選ばれる待遇が必要だが、報酬・社会保障が薄く魅力を感じてもらいにくいとの懸念がある。
- ・一方で、現有議席を維持したまま歳費だけを増額することは理解を得られない。
- ・定数減と報酬増は整合性を図り、歳費支出総額を増やさない形を目指すなど、最適な組合せを検討すべきである。
- ・（別意見として）議会の役割や多様性を踏まえ、各人の報酬を削減してでも定数は維持すべきとの意見がある。

VI 他自治体比較・過去推移・客観性の確保



- ・県内他市（4万～5万人台）では定数16～18人程度の例がある。
- ・全国平均（5万人未満）の定数水準（例：16.8人）と比較する視点がある。
- ・館山市の定数は人口減少にもかかわらず平成23年（2011年）以降18人で維持され、議員1人当たり人口は減少している。（P17グラフ参照）
- ・過去の「人口／議員」比率を維持すると16人程度が目安となる試算が示されている。
- ・面積や人口密度等だけでは比較の平均値・中央値を導く基準になりにくく、歴史・文化・地勢の独自性があるため単純比較は困難である。
- ・それでも一定の客観性は必要であり、例えば定数20人の提案は他自治体比較や人口減少の流れから市民理解を得にくいとの見立てがある。

VII 定数削減財源の活用（基金化・市民協働・政策立案機能強化）

- ・定数削減は削減で終わらせず、得られた財源の一部を基金として積み立て、市民協働や政策提案に活用する道筋を示すべきである。
- ・常任委員会（または特別委員会）が毎年度テーマを掲げ、市民の声を聞いて要望する事業に活用する案がある。
- ・行政と市民が協働で進めるプロジェクト支援に活用する案がある。
- ・基金設置を条例で定め、議会として積立を要望し、予算審議で具体事業を政策提言し、進捗を厳しくチェックする枠組みが提案されている。

VIII 議会内の運用・進め方（任期、投票率、議論の順序、発信）

- ・副議長任期を議長と同じ2年とすべきであり、18人規模で1年任期は不都合が生じるとの指摘がある。
- ・曖昧な取り決めは削除すべきとの意見がある。
- ・議員自らが数やコストを議論することは「お手盛り」との批判を招き得るため慎重であるべきとの意見がある。
- ・現状で議員が取組むべきは投票率向上であり、その取組を議論すべきとの意見がある。
- ・委員会設置趣旨に反し、数値を出して削減方向の意見を述べることに違和感があるとの意見がある。
- ・定数議論の前に下地作り（議会機能・負担・制度設計等）を行うべきとの意見がある。
- ・市民への発信方法として、パブリックコメント、広報誌を通じた周知とアンケート、議会報告会での意見聴取が考えられる。

IX 他自治体の削減事例と評価（調査・検証の必要性）

- ・人口規模が近い自治体でも、人口減少や財政逼迫を理由に定数削減を決定した事例がある。
- ・定数削減の背景として、歳費削減を通じて議会として財政に向き合う姿勢を示す意図が挙げられる。
- ・削減後の議会運営や議論の質（形骸化の有無）について、事例調査を行うべきとの意見がある。
- ・意思決定の迅速化・効率化の裏返しとして、深い議論が行われず議論が形骸化する可能性が危惧される。
- ・市民の多様な声を受けるには、議員が市民生活の様々な場において、市民が声をかけやすい環境が必要であり、一定数の議員数が必要との意見がある。

5 本特別委員会におけるアンケートの扱い

本特別委員会では、市民の声を広く把握することを目的として、全市民を対象としたアンケートの実施について検討を行いました。議員定数や議員報酬、議会の在り方といったテーマは、市民生活にも関わる重要な事項であることから、市民の意見を可能な限り反映する必要があるとの認識は委員間で共有されていました。

一方で、議論の過程において「市民が議員活動や議会の実態を十分に理解していない段階でアンケートを実施した場合、表面的あるいは無責任な回答が多数集まる可能性がある」との懸念が多くの委員から示されました。その結果、委員会内では意見がまとまらず、本件は全員協議会に諮ることになりました。

9月10日に開催された全員協議会において採決を行った結果、賛成7人、反対10人（議長を除く）となり、市民アンケートは実施しないことが決定されました。

その代替手段として、議会報告会における意見交換の場を活用し、「あなたの議会どうあってほしい」をテーマに、市民から直接意見を聴取する方式が採られました。

この中で、議員定数や議員報酬を含む議会改革に関する意見やアンケートを求め、市民の声を聞く手段としました。

～ 各委員からの意見 ～

I アンケート実施を支持する立場

- ・市民の声を直接聞く機会を設けること自体が重要であり、アンケートを実施しない理由は市民に十分説明できない。
- ・アンケート結果に議会が左右されるのではなく、結果を踏まえて議会としての考え方を整理し、根拠をもって説明責任を果たすことが本質である。
- ・他自治体でも実施例があり、自由記述欄を設けることで多様な意見を把握できる。
- ・市民の批判を恐れるのではなく、受け止めた上で議会の役割と改革の方向性を示すことが、信頼回復に向けた第一歩である。
- ・議会報告会に訪れる方々は関心の高い方々であり、多くの市民の一般感情を反映しているとはいえない。

II アンケート見送り・慎重論の立場

- ・市民が議員活動や議会の実態を十分に理解していない段階でアンケートを実施した場合、責任の伴わない表面的な回答が多数集まる可能性がある。
- ・設問内容によっては議員定数削減や報酬引き下げへ誘導する印象を与えかねず、議会の意図が誤って伝わるおそれがある。
- ・議会全体の合意を得ないまま特別委員会単独で市民向け発信を行うことは、議会全体の姿勢として誤解を招く可能性があり慎重に考えるべきである。
- ・まずは議会報告会などの直接対話を重視し、市民理解を深めたうえで、改めてアンケートの意義や活用目的を整理し、実施の可否を検討すべきである。

6 改革に向けた今後の課題（提言）

今回の議会改革特別委員会では、様々な意見のもと調査検討を進めましたが、着地点を見いだせず明確な結論に至ることはできませんでした。

しかし、議会改革は不断の取り組みであり終わりはありません。

今後もより充実した取り組み、推進が重要となります。

議員定数の議論では、今回結論を導き出すことはできませんでした。例えば人口が4万人、3万5千人を下回った段階で再検討を行うべきではないか。「無投票」も一つの目安としたらどうかなど、人口の将来推計を考慮し適正な議員数を検討すべきという意見も多くありました。

今特別委員会のテーマであった、関連する議員報酬、常任委員会を含めた議員定数の在り方については、その時代の議員の判断に委ねることになりますが、継続して取り組むべき重要な課題であると認識します。

そこで、結論ありきとはしませんが、「今後も少なくとも4年に1回、改選ごとに、その時の現状や将来を見据えた見直し、調査検討を行うこと」を提言致します。

その折には、この報告書に記した様々な意見や考え方、議員報酬における「P13の散布図」、議員定数における「P17の人口と議員定数の図表」などを検討材料として活用して頂きたいと思っております。

むすびに

今回の議会改革特別委員会では、設置の目的に沿って議論を重ねてきました。

人口減少や財政状況をはじめ、館山市は厳しい状況にあると全委員が認識しているものの、これからどうあるべきかという議論においては様々な意見があり、今回のテーマとなる議員定数、議員報酬、常任委員会は全てに関連性があることから、一つにまとめ結論を導き出すことは非常に難しく困難でした。協議の上で各委員が互いの意見を述べ合う状態で平行線となり、より深い議論に進むことができなかつたことは残念でもあり、この種の協議の難しさを痛感し、学ぶ機会ともなりました。何を焦点とし基準におくかを定めることができないと具体的な細かな議論に進むことができず、結果、多様な意見を併記して提示する報告となりました。

ただ、議員自らが改めて自らのベースとなる議員定数をはじめ報酬や委員会の在り方等に率直に向き合えたことは大いに意味があったと感じています。

10月25日に行われた議会報告会の中で、「あなたの議会どうあってほしい？」と題し、市民と意見交換を行いました。市民の関心は議員定数よりも「議員の活動内容」「議会が何をしているかが見えない」という点に集中しました。議会への理解と信頼の不足が共通課題として浮き彫りとなりました。市民と議会との距離感を縮める工夫や努力がまだまだ足りていないことを再認識することとなりました。その中でも参加者から「もっと議会のことを知らなくてはいけない」「市民自らが行動を起こさなければいけない」との発言があったことは議会活動として一つの意味があったと思います。

議会改革を推進することは、政策提言などを積極的に行うなど市民側に向けた活動もあれば、今回の制度改革など議会側に向けた活動もあり、市民の皆様には理解が難しいことへの更なる取り組みが必要であると考えます。

そして、議会は常に現状を分析し時流を読んで先進的に責任ある取り組みを進める矜持を示していく姿勢が求められているとも思います。

また、今回の議会改革特別委員会では、明確な結論に至ることはできませんでしたが、「議会活動に対する市民理解の醸成」「議員活動の内容や役割の発信」「活動成果の見える化」「市民の声をより身近にする仕組み」など、議会改革の重要な要素として、多くの課題が抽出されたことは得られた成果、結果の一つであったと思います。

さらに「投票率の向上」、「議員の成り手の増加」、「市民との意見交換の場の拡大」など、課題は山積しています。これら一つ一つに真摯に向き合い、継続して議論していくことが肝要だと考えます。

この度の検討成果を今後に着実に繋げ、これまで以上に議会改革を推進していくことを改めて強く認識し、議会改革特別委員会の最終報告といたします。

館山市議会 議員定数・委員会構成・議員報酬の推移 (令和7年度議会改革特別委員会資料)

年度/項目	昭和58年	昭和62年	平成3年	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	平成31年	令和5年	令和7年
議員定数	28人	28人	28人	25人	25人	25人	20人	18人	18人	18人	18人	18人
委員会 構成	総務 10人 文民 9人 建経 9人	10人 9人 9人	10人 9人 9人	9人 8人 8人	9人 8人 8人	9人 8人 8人	7人 7人 6人	6人 6人 6人	6人 6人 6人	6人 6人 6人	6人 6人 6人	6人 6人 6人
議員報酬	議長 303,000円 副議長 266,000円 議員 245,000円	議長 343,000円 副議長 301,000円 議員 277,000円	議長 388,000円 副議長 351,000円 議員 327,000円	議長 414,000円 副議長 374,000円 議員 349,000円	議長 426,000円 副議長 385,000円 議員 359,000円	議長 426,000円 副議長 385,000円 議員 359,000円	議長 405,000円 副議長 366,000円 議員 342,000円	議長 405,000円 副議長 366,000円 議員 342,000円	議長 405,000円 副議長 366,000円 議員 342,000円	議長 405,000円 副議長 366,000円 議員 342,000円	議長 405,000円 副議長 366,000円 議員 342,000円	議長 405,000円 副議長 366,000円 議員 342,000円

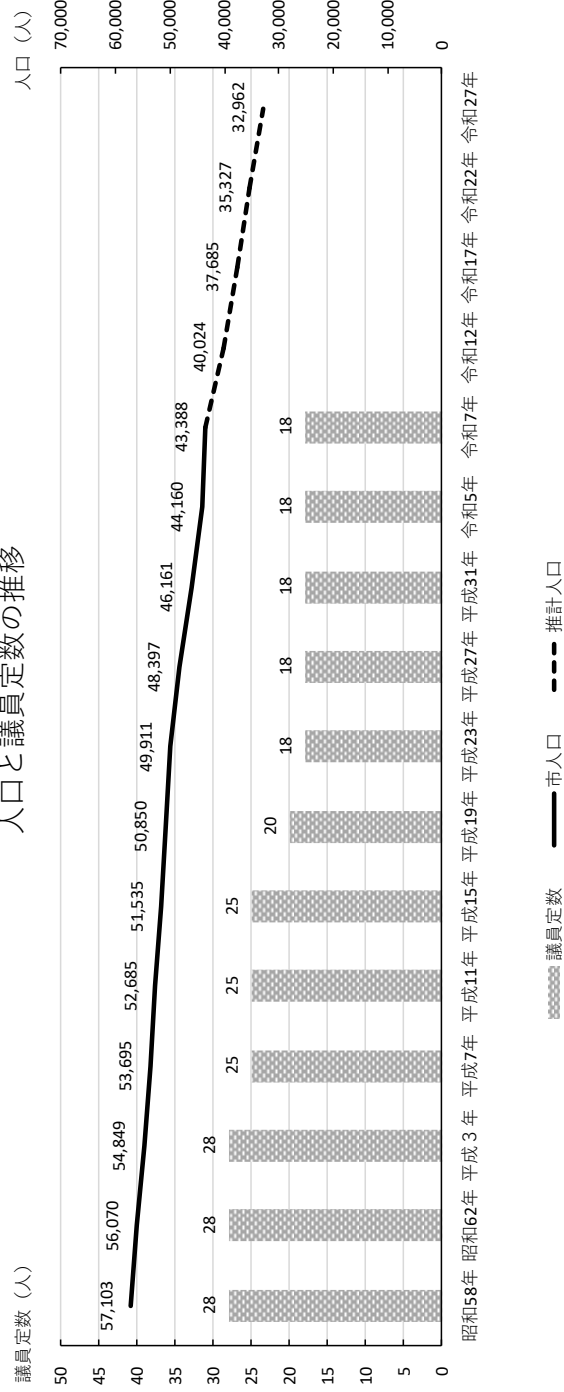
市人口	昭和58年	昭和62年	平成3年	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	平成31年	令和5年	令和7年
市人口	57,103人	56,070人	54,849人	53,695人	52,685人	51,535人	50,850人	49,911人	48,397人	46,161人	44,160人	43,388人

※人口は各年12月末現在 (令和7年のみ3/1現在)

(参考)

国立社会保障人口問題研究所公表データより

人口と議員定数の推移



県南 1 3 市議会の状況		住基人口		議員定数	常任委員会		報酬(月)			
市	住基人口	議員定数	常任委員会	議員定数	議長	副議長	警任委員長 議運委員長	議長	議員	
木更津市	136,777	24	教育民生常任委員会(8) 教育福祉委員会(7) 教育福祉常任委員会(7) 文教福祉常任委員会(7) 文教厚生常任委員会(7) 文教厚生常任委員会(6) 文教福祉常任委員会(6)	24	建設経済常任委員会(8)	建設経済委員会(7)	建設経済常任委員会(7)	530,000	470,000	450,000
茂原市	86,080	22	総務委員会(8)	22	建設経済常任委員会(7)	建設経済委員会(7)	建設経済常任委員会(7)	485,000	435,000	405,000
君津市	79,960	22	総務常任委員会(8)	22	文教福祉常任委員会(7)	建設経済常任委員会(7)	建設経済常任委員会(7)	530,000	470,000	450,000
袖ヶ浦市	66,119	22	総務企画常任委員会(7)	22	文教福祉常任委員会(7)	建設経済常任委員会(7)	建設経済常任委員会(7)	460,000	420,000	400,000
東金市	56,838	20	総務常任委員会(7)	20	文教厚生常任委員会(7)	建設経済常任委員会(6)	建設経済常任委員会(6)	415,000	382,000	355,000
山武市	47,919	18	総務常任委員会(6)	18	文教厚生常任委員会(6)	経済建設常任委員会(6)	経済建設常任委員会(6)	410,000	360,000	330,000
大網白里市	47,882	18	総務常任委員会(6)	18	文教福祉常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)	380,000	320,000	300,000
館山市	43,772	18	総務委員会(6)	18	文教民生委員会(6)	建設経済委員会(6)	建設経済委員会(6)	405,000	366,000	342,000
富津市	40,665	16	総務産業常任委員会(8)	16	教育福祉常任委員会(8)			530,000	470,000	450,000
いすみ市	35,018	18	総務常任委員会(6)	18	文教厚生常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)	413,000	351,000	327,000
南房総市	34,332	18	総務委員会(6)	18	福祉委員会(6)	産業委員会(6)	産業委員会(6)	413,000	360,000	337,000
鴨川市	30,462	18	総務常任委員会(6)	18	建設経済常任委員会(6)	文教厚生常任委員会(6)	文教厚生常任委員会(6)	398,000	364,000	336,000
勝浦市	15,381	15	総務文教常任委員会(8)	15	産業厚生常任委員会(7)	産業厚生常任委員会(7)	産業厚生常任委員会(7)	333,000	306,000	288,000
県南 1 3 市議会以外で 1 0 万人未満の状況										
市	住基人口	議員定数	常任委員会	議員定数	議長	副議長	警任委員長 議運委員長	議長	議員	
四街道市	96,371	20	総務委員会(6)	20	教育民生常任委員会(7)	都市環境常任委員会(7)	都市環境常任委員会(7)	500,000	450,000	430,000
香取市	69,982	22	総務政策常任委員会(8)	22	福祉教育常任委員会(7)	生活経済建設常任委員会(7)	生活経済建設常任委員会(7)	390,000	370,000	350,000
八街市	66,655	20	総務常任委員会(7)	20	文教福祉常任委員会(7)	経済建設常任委員会(6)	経済建設常任委員会(6)	445,000	400,000	365,000
白井市	62,320	18	総務企画常任委員会(6)	18	教育福祉常任委員会(6)	都市経済常任委員会(6)	都市経済常任委員会(6)	440,000	370,000	350,000
旭市	62,225	20	総務委員会(7)	20	文教福祉常任委員会(7)	建設経済常任委員会(6)	建設経済常任委員会(6)	395,000	365,000	340,000
銚子市	54,466	18	総務企画委員会(6)	18	教育民生委員会(6)	産業建設委員会(6)	産業建設委員会(6)	440,000	400,000	365,000
富里市	49,706	18	総務建設常任委員会(9)	18	文教福祉常任委員会(9)	文教福祉常任委員会(9)	文教福祉常任委員会(9)	390,000	320,000	300,000
匝瑳市	33,465	18	総務常任委員会(6)	18	文教福祉常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)	390,000	360,000	335,000

※千葉県内市議会実態調査(令和6年10月)千葉県市議会議長会より抜粋
 ※基準日は令和6年7月1日現在
 ※常任委員会の名称及び定数は、事務局で各委員会条例を確認
 ※報酬の額は額面で手取りではありません。

定数を削減した場合のメリット・デメリット(委員会での意見の状況)	
メリット (効率性・財政面の重視)	デメリット (多様性・機能性の重視)
<p>● 経費削減 議員報酬や活動費などの削減により、市の財政負担を軽減できます。削減された財源を市民サービスや喫緊の課題解決に充てることが可能です。</p> <p>● 市政への関心向上 選挙の競争が激化することで、より資質の高い候補者が立候補し、市民の市政への関心が高まる可能性があります。</p> <p>● 財政負担の軽減 議員数が減れば、議員報酬や関連経費が抑制され、市の財政負担が軽減されます。これにより、他の行政サービスや市民生活への投資余地が生まれる可能性があります。また、生じた財源を議員報酬の増額に充てることもできます。</p> <p>● 意思決定の迅速化・効率的な議会運営 議会の議員数が適正に絞られることで、議論が集約され、意思決定のスピードや効率が向上することが期待されます。</p> <p>● 市民の関心と議員の資質向上 議員定数が減ることで選挙がより競争的になり、より志の高い候補者や市民の支持を集める人材が集まりやすくなるという側面があります。</p>	<p>● 市民の声の反映 議員数が減ること、多様な市民の声や地域の課題を十分に吸い上げることが難しくなる可能性があります。特に、特定の地域や層の声が届きにくくなる懸念も考えられます。</p> <p>● 専門性の確保 議員一人あたりの担当分野が増え、専門的な知識や知見を必要とする政策審議において、十分な議論が難しくなる可能性があります。</p> <p>● 行政監視機能の低下 議員数が少ないと、行政に対する監視機能が弱まり、チェック機能が十分に働かなくなる懸念があります。</p> <p>● 委員会運営への影響 常任委員会などの構成に影響が出ることが考えられます。</p> <p>● 地域や少数意見の反映が難しくなる 議員数が減ること、特定地域や少数派の意見が議会で拾い上げられにくくなり、多様な市民の声が反映されにくくなる可能性があります。</p> <p>● 議員一人あたりの負担増加 定数削減により、各議員に課せられる役割や担当範囲が拡大し、業務負担が増えます。その結果、十分な調査や市民対応が難しくなることも考えられます。</p>